

平成26年7月農業委員会定例会議事録

召集年月日
召集場所
出席者

平成26年7月10日(木)
西伯郡伯耆町溝口647番地 伯耆町役場溝口分庁舎議場
委員24名 (欠席者)木嶋委員
事務局2名

1 開会宣告 事務局	午後3時00分 これより平成26年度第4回目の定例会を開催します。
2 会長挨拶	皆様、こんにちは。 お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。 この委員のメンバーでは最後の定例会となりました。3年間ありがとうございました。 運営委員会、農地部会の運営についてもお世話になりました。 新しく選出される方もこれから大変な時期だとは思いますがますます頑張ってくださいと思います。 不行き届きなどもありましたが、みなさんのおかげで任期を迎えることができ
3 議事録署名委員選任	議事録署名委員は、24番 深田委員・1番 岡委員にお願いします。
4 報告事項	
谷口議長	報告事項に入ります。各種団体の委員からの報告はありますか。
	報告なし
谷口議長	無いとのことですので、次に進みます。
5 議事	
谷口議長	議事に入ります。
	【報告第11号 農地法に係る雇用状況報告について】
谷口議長	事務局より説明をお願いします。
事務局	届出内容の朗読。 大殿地区に建設されています複合商業施設の雇用状況の報告です。平成21年度に転用許可を受ける際に、地元農業従事世帯の雇用を3割以上行うことが町との協定で定められていることによる報告になります。
谷口議長	この件について、何かご意見がございますか。
	意見が無いようですので報告を終わります。
	【報告第12号 農地法第18条第6項の規定による通知書について】
谷口議長	事務局より説明をお願いします。
事務局	届出内容の朗読。
谷口議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
谷口議長	意見が無いようですので報告を終わります。
	【議案第15号 農地法第3条の規定による許可申請の審議について】
谷口議長	事務局より説明をお願いします。
事務局	①について申請内容の朗読。 買受適格要件は満たしておられます。
谷口議長	地元委員の岡委員に説明をお願いします。
岡委員	譲渡人は現在大阪に住んでおります。今までは利用権の設定をして耕作してもらっていましたが、今回利用権の設定期間が終わったので、財産を処分するために売買を行うものです。
谷口議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
谷口議長	無いようですので、承認してよろしいでしょうか。
	承認(全員異議なく承認される)
谷口議長	②について事務局より説明をお願いします。
事務局	②について申請内容の朗読。 買受適格要件は満たしておられます。
谷口議長	地元委員の影山委員に説明をお願いします。
影山委員	申請農地は競売にかけられる予定であったが、譲渡人と譲受人との話し合いにより譲受人が購入するという話がついたため今回申請されるものです。
谷口議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
谷口議長	無いようですので、承認してよろしいでしょうか。
	承認(全員異議なく承認される)
谷口議長	③について事務局より説明をお願いします。

事務局	③について申請内容の朗読。 買受適格要件は満たしておられます。
谷口議長	地元委員の加川委員に説明をお願いします。
加川委員	譲渡人と譲受人は以前から申請地の売買について話し合いを行っていましたが、今回譲受人が購入するということで話がまとまったため、申請を行うもので
谷口議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
有木委員	①から④までの売買価格を教えてください。
事務局	①は10a当たり600,000円。 ②は10a当たり830,000円。 ③は贈与。 ④も贈与となっています。
谷口議長	この件について、他に意見・ご質問はありますか。
谷口議長	無いようですので、承認してよろしいでしょうか。
	承認(全員異議なく承認される)
	【議案第16号 農用地利用集積計画の審議について】
谷口議長	事務局より説明をお願いします。
事務局	朗読説明。 全9件の計画であり、田は3年未満が5,061㎡、3年以上6年未満が14,686㎡で計19,747㎡、合計は19,747㎡でございます。 新規契約1件であり、使用貸借権が6件です。 いずれも、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件である、 1. 農用地利用集積計画の内容が基本構想に適合するものであること 2. 利用権の設定を受けた後において備えるべき要件である、 イ. 耕作又は養畜の事業に供すべき農用地のすべてを効率的に利用して耕作又は養畜の事業を行うと認められること ロ. 耕作又は養畜の事業に必要な農作業に常時従事すると認められること ハ. 対象農地を効率的に利用して耕作又は養畜の事業を行うことができると認められること 4. 対象農地の関係権利者すべての同意が得られていること の要件を満たしていると考えます。
谷口議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
車委員	田で稲を耕作している最中の中途半端な時期の利用権設定については、刈取りが終わってからなどの期間に変更してもらうように指導をお願いしたい。
事務局	期間の設定について指導していくよう注意します。
谷口議長	無いようですので、承認してよろしいでしょうか。
	承認(全員異議なく承認される)
6 その他	
谷口議長	何か意見等ございますか。
谷口議長	無いようですので、以上で定例会を終了いたします。
	次回の定例会は、8月8日(金)午後3時00分から開催します。
7 閉会	午後4時00分

上記のとおり会議の次第を記載し、農業委員会会議規則第27条の規定により署名する。

議事録署名委員

1番

岡 章 義

24番

深 田 成 弘